

情報提供

那医発第 60 号
令和 5 年 4 月 18 日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利博朗
担当理事 宮城政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「医療安全等関係通知の送付について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。
別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

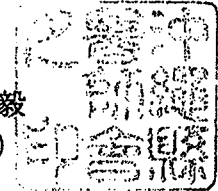
☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579)

記

沖医発第 8 1 号 F
令和 5 年 4 月 1 4 日

地区医師会医療安全担当理事 殿

沖縄県医師会
副会長 田名 毅
(医療安全担当理事)



医療安全等関係通知の送付について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、日本医師会より下記の医療安全等関係通知が別添のとおり届いておりますのでご連絡申し上げます。

本通知は、医療事故調査制度が 2015 年 10 月に開始されてから、毎年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの間、医療事故調査・支援センターに報告された内容や件数等を整理・分析することで医療事故の再発防止につなげていくことを目的とした「医療事故調査・支援センター2022 年年報」が公表された旨が示されています。

また、各種啓発ポスターが厚生労働省ホームページに掲載された旨周知依頼があります。その他、医療安全関係通知が発出されておりますので、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴管下会員に対する周知方についてご高配くださいますようお願い申し上げます。

なお、当文書は本会文書映像データ管理システムに掲載しておりますことを申し添えます。

謹白

- 令和 5 年度版 死亡診断書 (死体検案書) 記入マニュアルについて
(令和 5 年 3 月 30 日 (日医発第 2437 号 (法安)))
- 医療事故調査・支援センター2022 年年報の公表について
(令和 5 年 3 月 31 日 (日医発第 2432 号 (法安)))
- 医薬品の濫用防止に関するポスターについて
(令和 5 年 3 月 31 日 (日医発第 2455 号 (法安)))
- 抗ヒト胸腺細胞ウサギ免疫グロブリンに係る「使用上の注意」の改訂について
(令和 5 年 3 月 31 日 (日医発第 2456 号 (法安)))
- 「重篤副作用疾患別対応マニュアル」の紹介ポスターのホームページ掲載について
(令和 5 年 3 月 31 日 (日医発第 2457 号 (法安)))

日医発第 2437 号（法安）

令和 5 年 3 月 30 日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会
常任理事 細川秀一
（公印省略）

令和 5 年度版 死亡診断書（死体検案書）記入マニュアルについて

今般、厚生労働省において、標記マニュアル（令和 5 年度版）が策定され、同省ホームページ（<https://www.mhlw.go.jp/toukei/manual/>）に公開された旨、都道府県衛生主管部（局）宛に通知されるとともに、本会に対して周知依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただき、管下医師会および会員に対し周知いただきますようご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

日医発第 2432 号 (法安)
令和 5 年 3 月 31 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会
会長 松本 吉郎
(公 印 省 略)

医療事故調査・支援センター2022 年年報の公表について

医療事故調査制度は、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センターにおいて、その調査報告を収集し整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

また、センターは再発の防止に関する普及開発を行うこととされております。

今般、「医療事故調査・支援センター2022 年年報」が公表された旨、厚生労働省医政局地域医療計画課 医療安全推進・医務指導室長より本会宛連絡がありましたのでお知らせいたします。

本年報については、医療事故調査・支援センター（日本医療安全調査機構）ホームページの下記 URL からダウンロードが可能ですので、併せてご確認、ご活用いただきますようお願い申し上げます。

なお、本年報の抜粋版については、B5 サイズで印刷のうえ、追って日本医師会雑誌に同封し、全会員にお送りする予定であることを申し添えます。

記

- ・医療事故調査・支援センター（医療安全調査機構）
<https://www.medsafe.or.jp/>

以上

日医発第 2455 号 (法安)

令和 5 年 3 月 31 日

都道府県医師会

担当理事 殿

日本医師会

常任理事 細川 秀一

(公 印 省 略)

医薬品の濫用防止に関するポスターについて

濫用等のおそれのある医薬品については、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則」(昭和 36 年厚生省令第 1 号。)第 15 条の 2 の規定に基づき、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第十五条の二の規定に基づき濫用等のおそれのあるものとして厚生労働大臣が指定する医薬品」(平成 26 年厚生労働省告示第 252 号)により、指定されていますが、その対象について「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第十五条の二の規定に基づき濫用等のおそれのあるものとして厚生労働大臣が指定する医薬品の一部を改正する件」(令和 5 年厚生労働省告示第 5 号)により改正し、令和 5 年 4 月 1 日から適用することとされております。またその取扱い等について、「「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第十五条の二の規定に基づき濫用等のおそれのあるものとして厚生労働大臣が指定する医薬品」の改正について」(令和 5 年 2 月 8 日付け 0208 第 1 号厚生労働省医薬・生活衛生局長通知)(日医発 2190 号(法安)によりお示ししております。

今般、一般用医薬品の濫用等を未然に防ぐことを目的とし、別添のとおり、啓発ポスターが作成され、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課より、各都道府県衛生主管部(局)宛に事務連絡が出され、本会に対しても周知方依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会管下医師会、及び関係医療機関への周知方、ご高配の程よろしくお願い申し上げます。

日医発第 2456 号（法安）
令和 5 年 3 月 31 日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会
常任理事 細川 秀一
（公 印 省 略）

抗ヒト胸腺細胞ウサギ免疫グロブリンに係る「使用上の注意」の改訂について

今般、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課より、抗ヒト胸腺細胞ウサギ免疫グロブリンに係る「使用上の注意」の改訂について、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長、及び同局医薬安全対策課長連名にて、日本製薬団体連合会安全性委員会委員長宛てに通知を発出した旨、本会宛連絡がありました。

つきましては、貴会管下会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、下記 URL の厚生労働省ホームページに「使用上の注意」の改訂について（令和 4 年度）」として掲載されておりますことを申し添えます。

記

・「使用上の注意」の改訂について（令和 4 年度）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000204124_00007.html

以上

事務連絡
令和5年3月27日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

「重篤副作用疾患別対応マニュアル」の紹介ポスターの
ホームページ掲載について

平素より厚生労働行政の推進にご協力を賜り感謝申し上げます。

「重篤副作用疾患別対応マニュアル」は、平成17年度から、重篤度等から判断して必要性の高いと考えられる副作用について、患者及び臨床現場の医師、薬剤師等が活用する治療法、判別法等を包括的にまとめたものとして作成を開始しました。また、一層の活用を推進するため、関係学会等の協力を得ながら、最新の知見を踏まえた改定・更新や新規作成のほか、本マニュアルの普及啓発に向けた取り組みを実施しています。

今般、「重篤副作用疾患別対応マニュアル」の紹介ポスターを下記ホームページに掲載しましたので、ご了知の上、周知方ご配慮願います。

記

厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iyakuhin/topics/tp061122-1.html

独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ

<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/adr-info/manuals-for-public/0003.html>